［ １ ］　出 来 形 管 理 基 準

１．適　用

この管理基準は、福岡県農林水産部（水産林務関係）が発注する土木工事に適用する。ただし、契約図書に明示されていない仮設構造物は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたいときは、監督員の承諾を得て他の方法によることができる。

２．管理の実施

（１）受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理計画担当者を定めなければならない。

（２）施工管理計画担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。

（３）受注者は、工事目的物の測定及び記録写真の撮影等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。

（４）受注者は、測定等の結果をその都度、管理図表に記録整備し、適切な管理のもとに保管し、完成届と同時に提出しなければならない。なお、監督員の要請があれば直ちに提出しなければならない。

３．規格値

受注者は、管理基準により測定した各実測（試験、検査、計測）値は、すべて規格値を満足していなければならない。また、実測値の平均値（延長等にあっては、その合計延長）は、設計値を下回ってはならない。

1．　共　通　工

区分	工　種	項　目	規格値(mm)		測　定　基　準	測　定　箇　所
土工	掘削工 （切取工）	基準高	± 50		ＮＯ測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 基準高の測定は、中心線及び路肩で測定する。 　ただし、３次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点ごと。基準高は中心線及び掘削部の両端で測定。	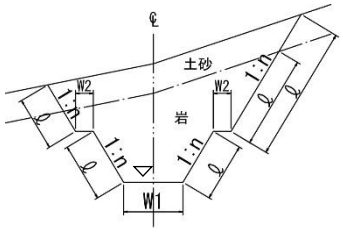
		幅 W	－　0 ＋ 100			
		法長 ℓ	－ 100 ＋ 2%			
		延長 L	－ 100			
		法勾配 n	± 10%			
	掘削工 （切取工） （面管理の場合）		平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50 mmが含まれている。 ３．計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は１点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	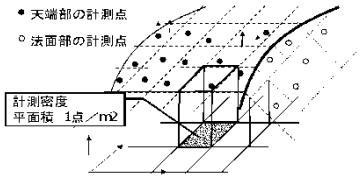 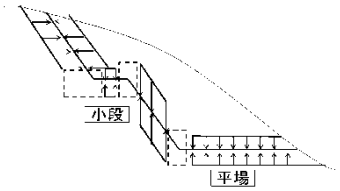
		平場 標高較差	±100	±150		
		法面 （小段含む） 水平又は標高較差	±100	±160		
		法面 （軟岩ＩＢ～硬岩） （小段含む） 水平又は標高較差	±100	±330		

1.共通工

<table>
<tr><th>区分</th><th>工　種</th><th>項　目</th><th colspan="2">規格値(mm)</th><th>測　定　基　準</th><th>測　定　箇　所</th></tr>
<tr><td rowspan="9">土
工</td><td rowspan="5">盛土工
（路体盛工）
（路床盛工）</td><td>基準高</td><td colspan="2">±50</td><td rowspan="5">ＮＯ測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。基準高の測定は、中心線及び路肩で測定する。
　ただし、３次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点ごと。基準高は中心線及び掘削部の両端で測定。</td><td rowspan="5"> 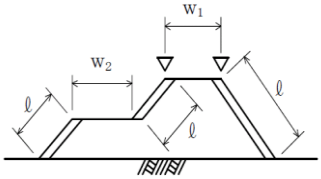
</td></tr>
<tr><td>幅
W</td><td colspan="2">－　0
＋ 100</td></tr>
<tr><td>法長
ℓ</td><td colspan="2">－ 100
＋　2%</td></tr>
<tr><td>延長
L</td><td colspan="2">－ 100</td></tr>
<tr><td>法勾配
n</td><td colspan="2">± 10%</td></tr>
<tr><td rowspan="4">盛土工
（路体盛工）
（路床盛工）

（面管理の場合）</td><td></td><td>平均値</td><td>個々の計測値</td><td rowspan="4">１．３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。
２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50 ㎜が含まれている。
３．計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は１点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。
４．法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。
５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</td><td rowspan="4"> 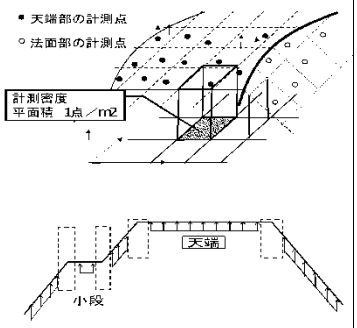
</td></tr>
<tr><td>平場
標高較差</td><td>±100</td><td>±150</td></tr>
<tr><td>法面
（小段含む）
水平又は標高較差</td><td>±70</td><td>±160</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

1.共通工

区分	工　種	項　目	規格値(mm)	測　定　基　準	測　定　箇　所
土工	敷砂利工 コンクリート路面工	基準高	± 50	ＮＯ測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 基準高の測定は、中心線で測定する。 ※基準高は、路面工のみ	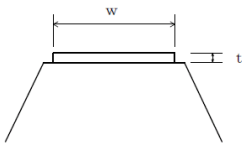
		厚さ　t	t＜10 cm －　15 t≧10 cm －　30		
		幅　W	－　50		
擁壁工	石積（張）工 ブロック積（張）工	基準高	±　50	ＮＯ測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 ただし、法長及び断面の変化点は必ず測定する。 厚さは、上端部・下端部の２箇所を測定する。 ただし、３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	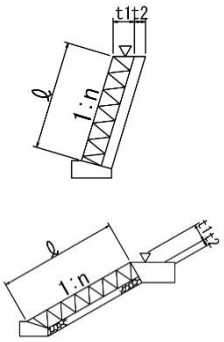
		厚さ ｔ1 ｔ2	 －　20 －　20		
		法長 ℓ	－　50		
		法勾配 ｎ	± 0.3 分		
		延長 Ｌ	L/100≦50： -50 以内 L/100≧200： -200 以内 上記以外： -L/100 以内		
	コンクリート擁壁工	基準高	±　50	ＮＯ測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 ただし、高さの変化点は必ず測定する。 ※高さ、延長については片側のみとする。 ３次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	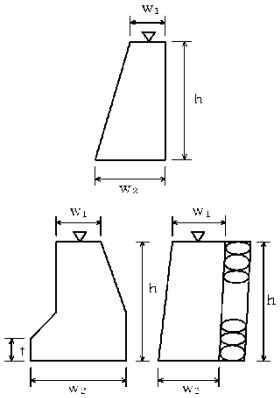
		高さ ｈ ｔ	 －　20 －　10		
		幅 Ｗ	－　10		
		裏込礫	－　50		
		法勾配 ｎ	± 0.2 分		
		延長 Ｌ	－　50		
	プレキャスト擁壁工	基準高	±　50	ＮＯ測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 ※延長は、片側のみとする。 ３次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	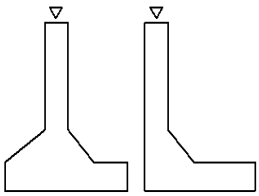
		延長 Ｌ	－　50		
		壁前傾 ｎ	所定の安全率の範囲内		
	コンクリート鍬止工	基準高	±　30	ＮＯ測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 ただし、高さの変化点は必ず測定する。 ※高さ、延長については片側のみとする。	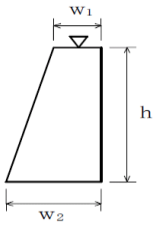
		高さ ｈ	－　10		
		幅 Ｗ	－　10		
		法勾配 ｎ	± 0.2 分		
		延長 Ｌ	－　50		

1.共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
擁壁工	巨石積工 巨石張工	基準高	± 500	ＮＯ測点又は、施工延長４０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 １施工箇所で２箇所以上測定する。	
		法長 ℓ	－ 200		
		延長 Ｌ	－ 200		
基礎工	コンクリート基礎工	基準高	± 30	本体工事に準じて測定する。	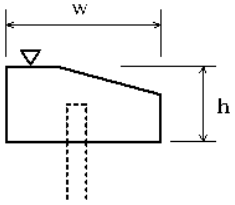
		高さ ｈ	－ 10		
		幅 Ｗ	－ 10		
		延長 Ｌ	－ 50		
	栗石等基礎工 (切込砂利、採石) (割栗石) (均しｺﾝｸﾘｰﾄ)	幅 Ｗ	－ 50	本体工事に準じて測定する。	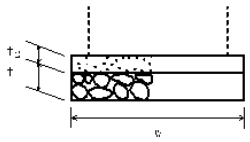
		厚さ ｔ	－ 10		
		延長 Ｌ	－ 50		
	胴　木 梯子土台	基準高	± 50	ＮＯ測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 １施工箇所に最低２箇所を測定する。	
		延長 Ｌ	－ 50		
	木　杭	基準高	± 50	施工本数２０本当たり１本測定し、２０本未満は２本測定する。	
		根入長	設計値以上		
		偏心量 ｄ	末口径≧以下		
	コンクリート杭 鋼管杭 Ｈ形鋼杭	基準高	＋ 100	全数について杭中心で測定する。 打止まり沈下量、偏心量、基準高を測定する。	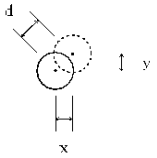 $d=\sqrt{x^2+y^2}$
		根入長	設計値以上		
		偏心量 ｄ	D／4 以内 かつ 100 以内		
	場所打ち杭 深礎杭	基準高	＋ 100	全数について杭中心で測定する。 打止まり沈下量、偏心量、基準高を測定する。	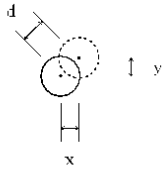 $d=\sqrt{x^2+y^2}$
		根入長	設計値以上		
		偏心量 ｄ	D／4 以内 かつ 100 以内 深礎杭 150 以内		

１．共　通　工

区分	工　種	項　目	規格値(mm)	測　定　基　準	測　定　箇　所
矢板工	鋼矢板 軽量鋼矢板 コンクリート矢板 幅広鋼矢板	基準高	± 50	ＮＯ測点又は、施工延長４０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 １施工箇所に最低２箇所を測定する。 ただし、３次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	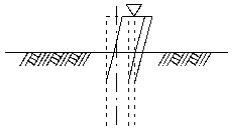
		根入長	設計値以上		
		変位量 (ｽﾞﾚ)	100		
		延長 Ｌ	－ 50		
水路工等	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ U 型側溝 Ｌ型側溝 Ｕ型ﾌﾘｭｳﾑ側溝 自由勾配側溝 コルゲート水路	※基準高	± 30	施工延長４０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 (断面の変化点では、必ず測定する。) ※道路路面と接する箇所は±50 ただし、３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	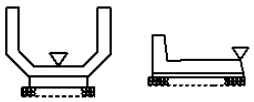
		延長 Ｌ	－ 50	延長は、施工箇所ごとに適用する。 ただし、３次元データによる出来形管理を実施し、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。	
	横断溝 補強 コンクリート	※基準高 FH	± 30	施工箇所ごとに最低２箇所を測定する。 延長は、施工箇所ごとに適用する。 ※道路路面と接する箇所は±50 ３次元計測技術を用いた出来形管理は、厚さ以外の測定項目については発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。	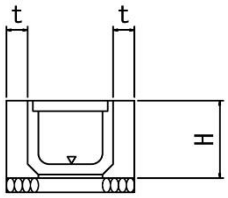
		延長 Ｌ	－ 50		
		厚さ t	－ 10		
		高さ H	－ 10		
	集水桝	※1 基準高	± 30	施工箇所ごとに測定する ※1 道路路面と接する箇所は±50 ※2 は､現場打施工の場合に適用する。 ３次元計測技術を用いた出来形管理は、厚さ以外の測定項目については発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。	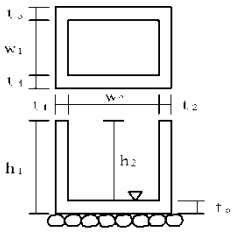
		※2 厚さ t	－ 10		
		※2 W	－ 10		
		※2 高さ h	－ 20		
	素掘側溝	幅	－ 50	施工延長 40m ごとに１箇所の割合で測定する。延長 40m 以下のものは１施行箇所につき２箇所	
		高さ	－ 50		
		延長	-0.1% 最大 200		

1.共　通　工

c	工　種	項　目		規格値(mm)		測　定 基　準	測　定　箇　所
法 面 工	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） **（面管理の場合）**			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 ３.計測は法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。切土法面の計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上、盛土法面の計測密度は 4 点／㎡（平面投影面積当たり）以上とするか、面積及び延長を３次元ＣＡＤソフトにより測定する場合は 100 点/㎡と（平面投影面積当たり）する。 ４.法肩、法尻から水平方向に±５cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±５cm 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。 ６．面積及び延長の計測は、３次元ＣＡＤソフトにより実施する。 ７．施工周囲の変化点は、原則として評定点等のデータ内で位置が明確な箇所とする。ただし、３次元点群データ上で施工範囲の変化点が明確な場合は、発注者と協議の上任意の変化点を設定することができる。	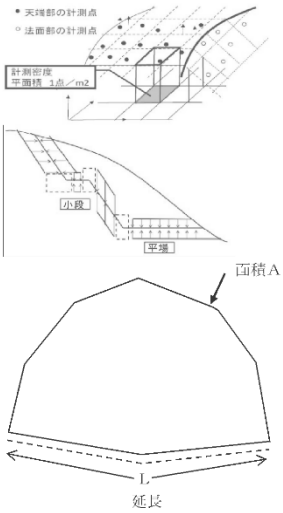
		切土法面 （小段含む）	水平又は標高較差	±100	±160		
		盛土法面 ４割＜勾配	標高較差	-50	-170		
		盛土法面 4割≧勾配 （小段含む）	標高較差	-60	-170		
		※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さに対する水平方向の長さＸをＸ割とあらわしたもの					
		延長　Ｌ		-200			
		面積Ａ （法面に代えて計測）		-2%			
		※法面の計測を面積Ａの計測に代えることができる					

1.共　通　工

c	工　種	項　目		規格値 (mm)	測　定 基　準	測　定　箇　所
法 面 覆 工	法枠工 （現場打法枠工） （現場吹付法枠工） （プレキャスト法枠工） **（面管理の場合）**	法長ℓ	sℓ＜10m	-100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	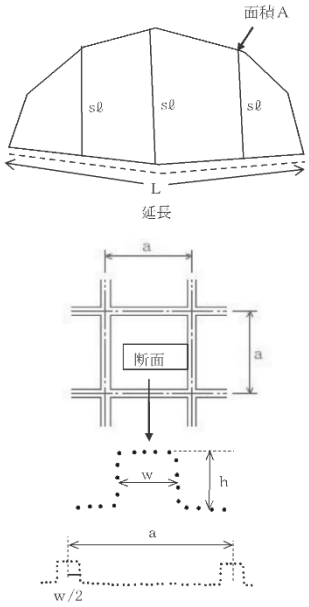
			sℓ≧10m	-200		
		幅　w		-30	枠延延長 100mにつき1ヶ所、枠延延長 100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
		高さ　h		-30		
		枠中心間隔　a		±100		
		延長　L		-200	1施工箇所ごと	
		面積A （法長に代えて計測）		-2%	1．3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mm が含まれている。 3．計測密度は、法長、延長、面積を計測する場合には100点／㎡（平面投影面積当たり）以上とし、枠の幅、高さ、枠中心間距離を計測する場合は400点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．枠の幅は縦面間の距離を計測し、高さは上面と地面間の距離を計測する。 5．プレキャスト法枠工は、法長及び延長のみの計測とする。 6．測定項目の計測は、3次元CADソフトにより実施する。 7．施工周囲の変化点は、原則として評定点等のデータ内で位置が明確な箇所とする。ただし、3次元点群データ上で施工範囲の変化点が明確な場合は、発注者と協議の上任意の変化点を設定することができる。	
		※法長の計測を面積Aの計測に代えることができる				

1.共　通　工

c	工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	測　定　箇　所
暗渠工	ヒューム管 プレキャスト管 プレキャストボックス	基準高	±　30	施工箇所ごとに構造図の寸法表示箇所を測定する。 厚さ、幅、高さは２箇所以上（延長が２０ｍを超える場合は、３箇所） 二次製品の規格、寸法については、製造工場の証明書等による。 ※は、現場打施工の場合に適用する。 ただし、３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	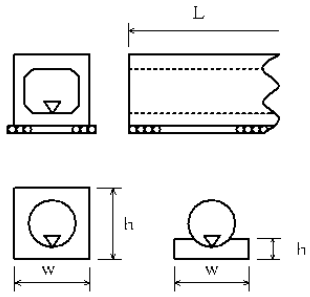
		※幅 W	－　10		
		※高さ h	－　10		
		延長 L	－　50	１施工箇所ごと ただし、３次元データによる出来形管理を実施し、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。	
法面覆工	客土吹付工 植生基材吹付工	厚さ t	t ＜5 cm －　10	施工面積２００㎡につき１箇所以上、面積２００㎡以下の箇所は、１施工箇所につき２箇所、検査孔により測定する。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに３次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	
			t ≧5 cm －　20		
		但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上とする。			
	ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工 モルタル吹付工	厚さ t	－　10	施工面積２００㎡につき１箇所以上、面積２００㎡以下の箇所は、１施工箇所につき２箇所、検査孔により測定する。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに３次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	
		但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上とする。			

１．共　通　工

区分	工　種	項　目	規格値(mm)	測　定　基　準	測　定　箇　所
法面覆工	法枠工 コンクリート モルタル	法長 ℓ ℓ<10m	－ 50	各測点及び変化点ごとに測定する。	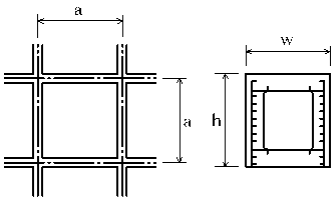
		ℓ ℓ≧10m	－ 100		
		幅 W	－ 10	枠延べ延長１００ｍにつき１箇所、延長１００ｍ以下の箇所は、１施工箇所につき２箇所測定する。	
		高さ h	－ 10		
		吹付中心間隔 a	± 100		
		延長 L	－ 50	各測点又は、施工箇所ごとに測定する。ただし、計測手法については、従来管理のほかに３次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	
法面覆工	落石防止ネット張工	縦横主ロープ ℓ1、ℓ2	－ 0	全本数を測定する。	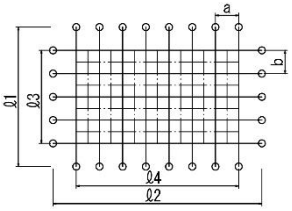
		縦横補助ロープ ℓ3、ℓ4	－ 0		
		縦横ロープ間隔 a、b	± 50	縦横主ロープの位置で、最低縦２本横１本を測定する。	
		金網縦長 h	± 50	変化点ごとに測定する。	
		金網横長 L	± 50	変化点ごとに測定する。 総延長は、設計値を下回らないこと。	
		金網重ね合わせ	± 50	施工延長２０ｍに１箇所測定する。２０ｍ未満は最低２箇所測定する。	
柵工	編柵工	基準高	± 100	基準高を設定する場合に測定する。	
		柵高 h	－ 50	施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。 延長４０ｍ以下のものは、１施工箇所につき２箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は±１００	
		施工総延長 L	－ 0		

１．共　通　工

区分	工　種	項　目	規格値(㎜)	測　定　基　準	測　定　箇　所
柵工	丸太柵工 （円柱加工）	基準高	± 100	基準高を設定する場合に測定する。	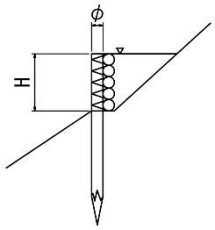
		柵高 H	－ 50	施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。 延長４０ｍ以下のものは、１施工箇所につき２箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は ±１００	
		施工 総延長 L	－ 0		
	二次製品柵工 （落石防護柵工含む）	基準高	± 50	基準高を設定する場合に測定する。	
		柵高 h	－ 50	施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。 延長４０ｍ以下のものは、１施工箇所につき２箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は ±１００	
		支柱根入れ	± 50		
		施工総延長 L	－ 0		
根固工・水制工・土留工	じゃ籠工	厚さ t	－ 50	施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。 延長４０ｍ以下のものは、１施工箇所につき２箇所以上測定する。	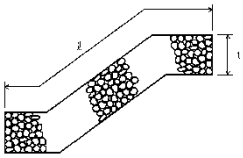
		法長 ℓ	－ 100		
	籠枠工 ふとん籠工	高さ H h	－ 100 － 30	施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。 延長４０ｍ以下のものは、１施工箇所につき２箇所以上測定する。	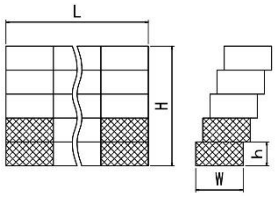
		幅 W	－ 50		
		延長 L	－ 50		
植樹工	高　木 中　木 低　木 株　物	樹高 幹周り 枝張（葉張）	設計値以上	高木、中木については、樹種ごとの植栽本数の２０％以上を測定する。 （低木、株物は１０％以上） 測定する規格値は、設計図書による。	樹種ごとに記号及び番号を符した植樹配置図を作成する。
		植栽本数	－ 0		

１．共　通　工

区分	工　種	項　目	規格値(mm)	測　定　基　準	測　定　箇　所
擁 壁 工	補強土壁工 ジオブロック工法 ワイヤーウォール工法 テールアルメ工法	基準高	±　50	施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 施工箇所ごとに最低２箇所以上測定する。 ただし高さの変化点は必ず測定する。 施工箇所ごとの総延長は設計値以上。 ３次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	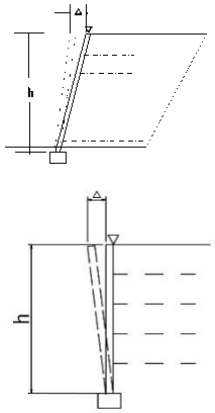
		高さ h	－　50		
		法勾配 △	±0.03h かつ 30 ㎝以内		
		控え長さ	設計値以上		
		延長 L	－　50		
安全施設	小型標識 カーブミラー	設置高さ H	設計値以上	施工箇所１基ごとに測定する。 ３次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。	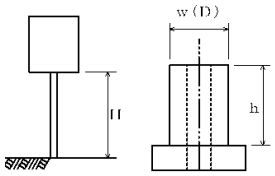
		基礎幅 W	－　0		
		基礎高さ h	－　0		
	ガードレール （ケーブル）	取付高さ H	＋　30 －　20	施工延長４０ｍごとに１箇所測定する。 施工延長４０ｍ未満の箇所は最低２箇所測定する。 ３次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。	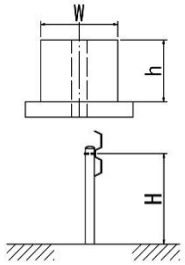
		基礎幅 W	－　0		
		基礎高さ h	－　0		

２．　水　産　工

工　種		項　目		規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
単体魚礁		長さ　L 幅　W 高さ　H 対角線w		＋ 20 － 10	１０個につき１個の割合で測定する。	
		壁厚　t		± 10		
組立魚礁	コンクリート部材組立	長さ　L 幅　W 高さ　H		＋10×部材連数 － 5×部材連数	１０基につき１個の割合で測定する。	
	鋼製部材組立	長さ　L 幅　W 高さ　H		＋ 30 － 10	１０基につき１個の割合で測定する。	
	化学系(FRP)部材組立	長さ　L 幅　W 高さ　H		＋ 30 － 10	特記仕様書による。	メーカー基準を参照する。
	重鎮コンクリート製作	長さ　L 幅　W 高さ　H		＋ 30 － 10	１０基につき１個の割合で測定する。	
魚礁沈設		位置	集中配置（乱積配置）	配置中心点 ± 30000	配置中心点	
			ゾーン配置	配置中心点 ± 30000	配置中心点 ゾーン各点	
			計画配置（相対配置）	配置中心点 ± 30000	全基	
			高さ（乱積配置）	集中配置中心 － 0 ＋は規定しない	特記仕様書による。	集中配置最高部
			幅　W 長さ　L	－ 0	特記仕様書による。	
着定基質工	ブロック製作工				魚礁タイプは魚礁工を適用する。	
	ブロック組立工				組立魚礁工を適用する。	

２．水　産　工

工　種		項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
着定基質工	設置工	位　　置 計画配置 （相対配置）	配置中心点 ± 30000	全基	
		幅　　W 長さ　L	－　0	全線	
	石　材 投入工	投入位置	±　30000	全点	
		幅　　W 長さ　L	－　　1000	全線	
覆　砂　工		投入位置	特記仕様書 による。	全点	
		幅　　W 長さ　L	＋　5000 －　　0	全線	
		厚さ　t	＋　　200 －　　100	10,000 ㎡未満は 1,000 ㎡に１箇所、10,000 ㎡以上は 2,000 ㎡に１箇所	
浚　渫　工		水深 （底面・法面）	＋　　0 －規定しない	全点	

３．　漁　港　工

工　種	項　目	規格値(mm)	測　定　基　準	摘　要
漁港漁場関係工事出来形管理基準（水産庁編集・最新版）によるものとする。				

４．　治山工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測定基準	摘　　要
治山ダム 谷止工 床固工 副堤 垂直壁	基準高	±　30	設計図書に表示してある箇所で測定する。 上記以外の測定箇所は、現地で検測できない部分。 ※本堤･垂直壁については、下流側で管理。 法勾配については、上下流 ３次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。	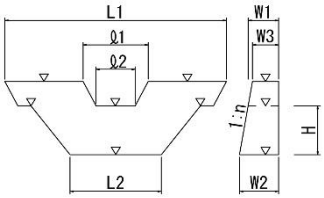
	堤　幅 W1.W2.W3	－　10		
	放水路幅 ℓ1.ℓ2	＋　30 －　10		
	※堤高さ H	＋　50 －　30		
	※堤延長 L1.L2	－　0		
	法勾配 1：n	±　0.2分		
コンクリート 水叩工	基準高	±　30	設計図書に表示してある箇所で測定する。 厚さは目地及びその中間点で測定する。 ３次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。	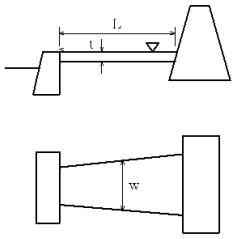
	幅 W	－　30		
	厚さ t	－　20		
	延長　　L ※側壁工、垂直壁と併せて施工する場合は管理不要	－　50		
鋼製ダム（不透過型） 谷止工 床固工	基準高	±　50	設計図書に表示してある箇所で測定する。 ダブルウォール構造の場合は、堤高、袖高は＋の規格値は適用しな	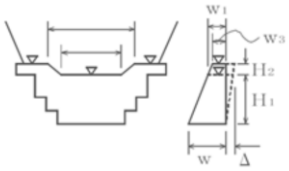
	延長 L	－　50		
	堤　幅 w1.w2	－　50		
	下流側倒れ Δ	±　0.02H1		

	袖部	基準高	± 50	い。	
		堤　幅 w3	± 50		
		下流側 倒れ　Δ	± 0.02H2		
鋼製ダム（透過型） 谷止工 床固工	堤幅 w		Ａ型・Ｂ型・格子型±10	設計図書に表示してある箇所で測定する。	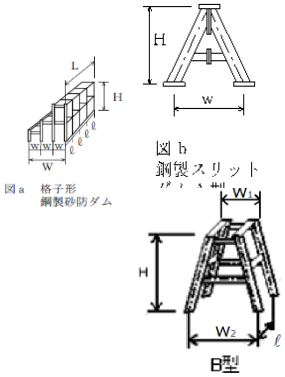 コンクリート部の基準高、天端幅、高さ、延長、法勾配は治山ダムに準ずる。
	堤幅 W		格子型　±30		
	堤長 L		格子型　±50		
	延長 ℓ		格子型・Ｂ型 ±10		
	高さ H		Ａ型・Ｂ型・格子型 ±10		

４．治山工事

工　種	項　目	規格値(mm)	測　定　基　準	測　定　箇　所
根固工・水制工 沈床工 枠　工	基準高	± 150	１組ごとに測定する。	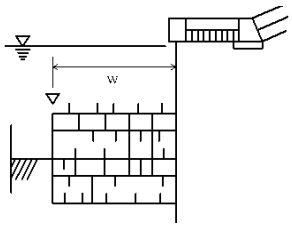
	幅 W	± 300		
	高さ H	± 100		
	延長 L	－ 50		
根固工・水制工 捨石工	基準高	－ 100	施工延長４０ｍごとに１箇所測定する。 延長４０ｍ以下のものは、１施工箇所につき２箇所以上測定する。	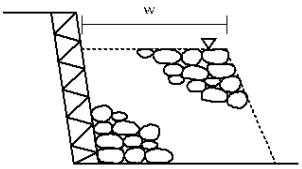
	幅 W	－ 100		
	延長 L	－ 50		
根固工・水制工 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ 製作寸法	幅 W	－ 10	３０個に１個の割合で測定する。 １００個に１個の割合で実重量を測定する。	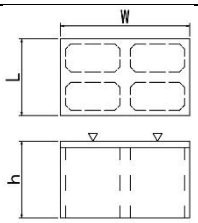
	高さ h	－ 10		
	長さ L	－ 10		
根固工・水制工 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ 据付層積	基準高	± 50	各測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 延長４０ｍ以下のものは、１施工箇所につき２箇所以上測定する。 延長は施工箇所ごとに測定する。	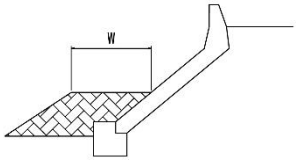
	幅 W	－ 20		
	延長 L	－ 100		
根固工・水制工 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ 据付乱積	基準高	± 100		
	幅 W	－ 50		
	延長 L	－ 100		
根固工・水制工 異形（消波） ﾌﾞﾛｯｸ製作寸法	幅 W	± 10	３０個に１個の割合で測定する。 １００個に１個の割合で実重量を測定する。	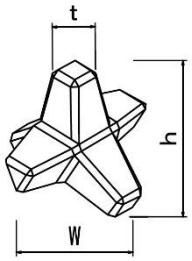
	高さ h	± 10		
	厚さ t	± 10		

４．治山工事

工　種	項　目	規格値(mm)	測　定　基　準	測　定　箇　所
根固工・水制工 異形（消波） ﾌﾞﾛｯｸ据付層積	基準高	± 300	各測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。延長４０ｍ以下のものは、１施工箇所につき２箇所以上測定する。延長は施工箇所ごとに測定する。 ブロックの出入りについては、計画図面にブロックの２／３、外側に１／３を限度として、１個以上の空白及び独立したブロックがないことを確認する。	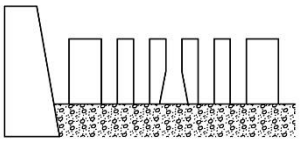
	幅 W	－ 100		
	延長 L	－ 200		
根固工・水制工 異形（消波） ﾌﾞﾛｯｸ据付乱積	基準高	± 500		
	幅 W	－ 100		
	延長 L	－ 200		
海岸工 コンクリート 上部工 （波返工） （直立堤）	基準高	± 50	各測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 ※直立堤の場合は－20	波返工 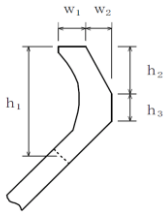 直立堤 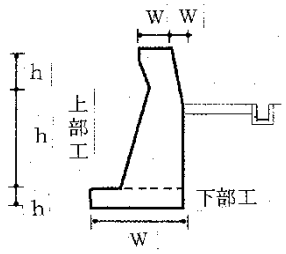
	幅 W	－ 10		
	高さ ※ h	－ 10		
	延長 L	－ 50		
海岸工 コンクリート 天端工 （護岸工）	基準高	± 50	各測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 ３次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	天端工 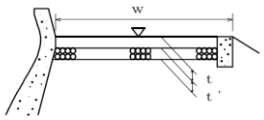
	幅 W	－ 50		
	厚さ t	－ 10		
	延長 L	－ 50		
海岸工 コンクリート 下部工 （基礎工）	基準高 FH	± 30	各測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。	基礎工 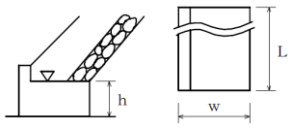 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。
	幅 W	－ 10		
	高さ h	－ 10		
	延長 L	－ 50		
海岸工 コンクリート ブロック工 （傾斜堤）	基準高 FH	± 50	各測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 ただし、３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	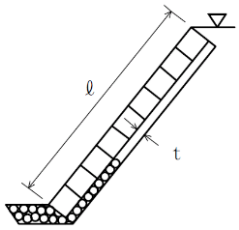
	法長 ℓ	－ 50		
	厚さ t	－ 20		
	延長 L	－ 50		

４．治山工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
コンクリート 護岸工 流路工 側壁工	基準高	±　30	各測点又は施工延長２０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。 ３次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	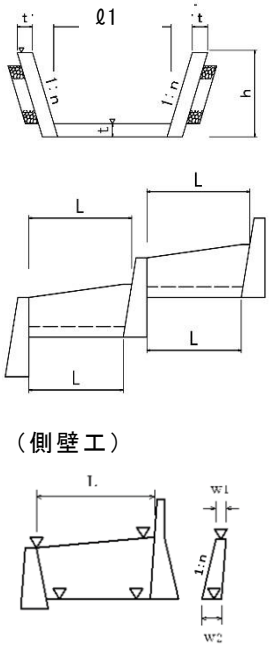
	幅 ℓ1	＋　30 －　10		
	高さ h	－　20		
	延長 L	－　50		
	厚さ t	－　10		
	法勾配 n	±　0.2 分		
山腹工 鋼製土留工	基準高	±　30	設計図書に表示してある箇所で測定する。	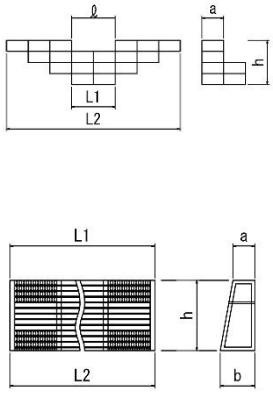
	天端幅 a	－　10		
	放水路幅 ℓ	±　30		
	高さ h	－　10		
	延長 L1.L2	－　0		
	法勾配 n	±　0.2 分		
山腹工 杭打工 （鋼管杭）	基準高	＋　100	全数について杭中心で測定する。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の２方向で測定。 ３次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	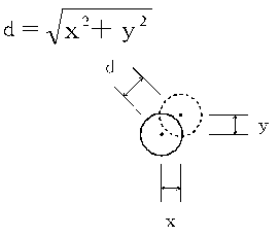
	杭長 L	－　0		
	杭間隔 ℓ	±　100		
	偏心量　d （中心線のｽﾞﾚ）	D／4 以内 かつ±100 以内		
	杭の傾斜	±　2.5°		

４．治山工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
山腹工 シャフト杭工	基準高	＋　100	全数について測定する。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 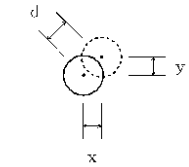
	杭長　L	－　0		
	杭間隔　ℓ	±　100		
	偏心量　d （中心線のｽﾞﾚ）	±150 以内		
山腹工 アンカー工	受圧版 基準高	±　100	全数の２０％以上を測定する。 最低５箇所以上を測定する。	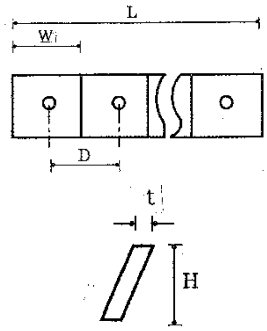 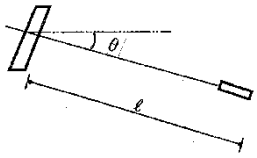
	受圧版 幅 W	－　30		
	受圧版 高さ　H	－　30		
	受圧版 厚さ　t	－　20		
	受圧版 延長	L＜20　－100 L≧20　－200	施工箇所ごとに測定する。	
	アンカー 自由長	－　0	全本数を測定する。	
	アンカー 定着長	－　0		
	削孔長 ℓ	＋ 1.0% －　0	全孔を測定する。	
	削孔角 θ	±　2.5°		
	軸間隔　D	±　100		
	テンドン挿入	設計余長　＋ 0 －100		
	グラウト注入量	各孔の注入実績		

４．治山工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
山腹工 ロックボルト工	鋼材長	＋　100 －　　0	全孔の１０％以上を測定する。 最低５箇所以上を測定する。	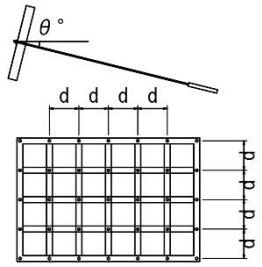
	削孔長	＋　100 －　　0		
	削孔角 θ	±　2.5°		
	軸間隔 d	±　　50		
	グラウト注入量	全孔の注入実績	全孔の総注入量を管理する。	
山腹工 集・排水ボーリング工 （横穴）	施工位置 基準高	±　100	全孔を測定する。	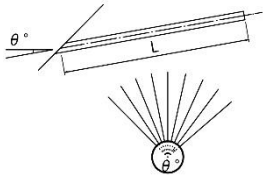
	削孔長 L	－　　0		
	削孔角	±　2.5°		
	削孔展開角	±　1.5°		
	保孔管挿入	－　　0		
山腹工 集水井工 （ﾗｲﾅｰﾌﾟﾚｰﾄ）	基準高	±　50	１施工箇所ごとにＮ．Ｓ．Ｅ．Ｗの４方向について測定する。 偏心量は、頭部の中心と底面の中心のズレを測定する。	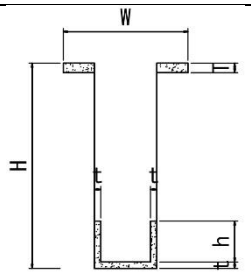 $d=\sqrt{x^2+y^2}$ 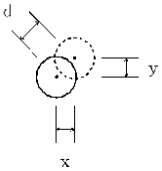
	深さ H	－　100		
	偏心量 d	150		
	巻立て 幅　W	－　50		
	巻立て 厚さ　T	－　30		
	静水槽 高さ　h	－　20		
	静水槽 厚さ　t	－　10		

４．　治山工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
山腹工 地すべり排土工	基準高	±　100	施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。 施工延長２０ｍ以下は３箇所測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。 ※面管理の場合は、掘削工（切取工）（面管理の場合）を準用する。	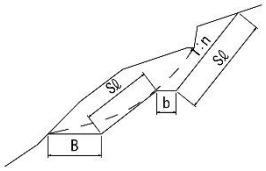
	排土幅 Ｂ，ｂ	－　100		
	切取法長 Ｓ ℓ	5ｍ未満　－ 100 5ｍ以上　－ 2%		
	切取法勾配 ｎ	±　10%		
山腹工 地すべり押え盛土工	基準高	±　100	施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。 施工延長２０ｍ以下は３箇所測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。 ※面管理の場合は、盛土工（路体盛工）（路床盛工）（面管理の場合）を準用する。	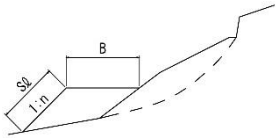
	盛土幅 Ｂ	－　100		
	盛土法長 Ｓ ℓ	5ｍ未満　－ 100 5ｍ以上　－ 2%		
	盛土法勾配 ｎ	±　10%		
山腹工 ロープネット張工	縦横主ロープ ℓ1.ℓ2	－　0	全本数を測定する。	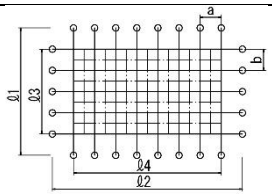
	縦横補助ロープ ℓ3.ℓ4	－　0		
	縦横ロープ間隔 ａ．ｂ	±　50	縦横主ロープの位置で、最低縦２本横１本を測定する。	出来形展開図で管理する。
山腹法切工	基準高	±　100	施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。 施工延長２０ｍ以下は３箇所測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。 ※面管理の場合は、掘削工（切取工）（面管理の場合）を準用する。	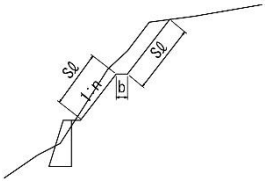
	階段幅 ｂ	－　100		
	切土法長 Ｓ ℓ	5ｍ未満　－ 100 5ｍ以上　－ 2%		
	法勾配 ｎ	±　10%		
	延長 Ｌ	測点間　－100 総延長　－　0		

４．治山工事

<table>
<tr><th>工　種</th><th>項　目</th><th>規格値（㎜）</th><th>測　定　基　準</th><th>摘　　要</th></tr>
<tr><td rowspan="6">山腹工

地山補強土工
（ノンフレーム）</td><td>鋼材長
L</td><td>－　0</td><td rowspan="5">全孔の１０％以上を測定する。
最低５箇所以上を測定する。</td><td rowspan="6"> 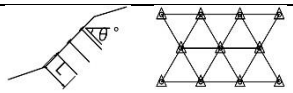

表　補強材と杭等設置位置
<table>
<tr><th>補強材間隔</th><th>管理値</th></tr>
<tr><td>2.0m</td><td>一辺の長さが 3.0m 以下でかつ 3 辺合計長が 7.0m 以下である</td></tr>
<tr><td>1.9m</td><td>一辺の長さが 2.85m 以下でかつ 3 辺合計長が 6.65m 以下である</td></tr>
<tr><td>1.8m</td><td>一辺の長さが 2.7m 以下でかつ 3 辺合計長が 6.3m 以下である</td></tr>
<tr><td>1.7m</td><td>一辺の長さが 2.55m 以下でかつ 3 辺合計長が 5.95m 以下である</td></tr>
<tr><td>1.6m</td><td>一辺の長さが 2.4m 以下でかつ 3 辺合計長が 5.6m 以下である</td></tr>
<tr><td>1.5m</td><td>一辺の長さが 2.25m 以下でかつ 3 辺合計長が 5.25m 以下である</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>削孔長</td><td>－　0</td></tr>
<tr><td>削孔角
θ</td><td>±　2.5°</td></tr>
<tr><td>補強材と杭等設置位置</td><td>右表のとおり</td></tr>
<tr><td>連結ワイヤーのタルミ</td><td>30</td></tr>
<tr><td>グラウト注入量</td><td>全孔の注入実績</td><td>全孔の総注入量を管理する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">防風工
（静砂工）
（堆砂工）</td><td>高さ
h</td><td>－　100</td><td rowspan="3">施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。
施工延長２０ｍ以下は３箇所測定する。
測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。</td><td rowspan="3"> 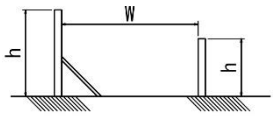
</td></tr>
<tr><td>幅
W</td><td>－　200</td></tr>
<tr><td>延長
L</td><td>測点間　－100
総延長　－　0</td></tr>
<tr><td rowspan="6">作業道

仮設道
（指定）</td><td>基準高※</td><td>±　100</td><td rowspan="6">ＮＯ測点又は、施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。
施工延長２０ｍ以下は３箇所測定する。
厚さは、左中右の１カ所を測定する。
また、路面工の厚さは、40ｍに１カ所とする。
※基準高を設定する場合に測定する。</td><td rowspan="6"> 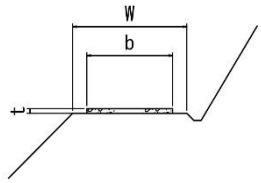

施工総延長は、設計値を下回らないこと</td></tr>
<tr><td>幅員
W</td><td>－　0</td></tr>
<tr><td>延長
（測点間距離）
L</td><td>－ 0.5%</td></tr>
<tr><td>路盤工幅
路面工幅ｂ</td><td>－　50</td></tr>
<tr><td>路盤工
路面工
厚さ　t</td><td>－　20</td></tr>
<tr><td>構造物</td><td>共通工の各工種の規格値に準ずる。</td></tr>
</table>

５．　道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
道路工 （林道）	基準高	±　50	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、全幅と中心線から左右それぞれの幅を、測点ごとに測定する。 延長は、測点ごとに測定する。 ＩＰは、全交点及び全測点について測定する。	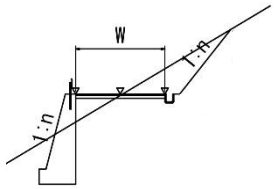 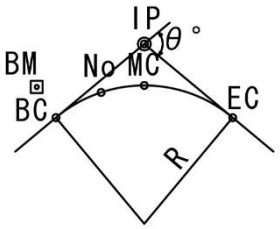
	幅員 W	＋　200 －　0		
	ＩＰ間 距　離	＋ 0.5% － 0.2%		
	測点間 距　離	±　100		
	施工延長	－　0		
	ＩＰ点交角 θ	±　1°		
路床工 置換工 安定処理工	基準高	±　50	基準高は、ＮＯ測点の中心線上及び両端について測定する。 幅（全幅）、厚さは、ＮＯ測点ごとに測定する。 ※厚さは、基準高の差により、測定する。	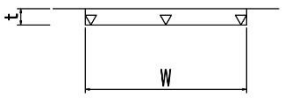
	幅 W	－　50		
	厚さ t	－　50		
アスファルト舗装工 下層路盤工	幅	－　50	幅（全幅）、厚さは、NO 測点ごとに測定する。 ※厚さは、掘り起こして、測定する。 ただし、３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	１０箇所の厚さの平均測定値　　－20 mm
	厚さ	－　45		
	厚さ	－　30		

５．　道路工事

工　種	項　目	規格値（㎜）	測　定　基　準	摘　　要
アスファルト舗装工 上層路盤工 粒度調整路盤	幅	－　50	幅（全幅）、厚さは、ＮＯ測点ごとに測定する。 ※厚さは、掘り起こして、測定する。 ただし、３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	１０箇の厚さの平均測定値　－１２㎜
	厚さ	－　30		
アスファルト舗装工 上層路盤工 セメント･石灰安定処理路盤	幅	－　50	幅（全幅）は、ＮＯ測点ごとに測定する。 厚さは､1,000 ㎡に１個の割合でコアーを採取して測定する。 ただし、３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	１０箇の厚さの平均測定値　－８㎜ １工事のコアー採取は最低３個とする。
	厚さ	－　30		
アスファルト舗装工 上層路盤工 加熱アスファルト安定処理路盤	幅	－　50	幅（全幅）は、ＮＯ測点ごとに測定する。 厚さは､1,000 ㎡に１個の割合でコアーを採取して測定する。 ただし、３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	１０箇の厚さの平均測定値　－８㎜ １工事のコアー採取は最低３個とする。
	厚さ	－　20		
アスファルト舗装工 基層工 表層工	基準高	±　50	基準高は、ＮＯ測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、全幅と中心線から左右それぞれの幅を、ＮＯ測点ごとに測定する。 厚さは､1,000 ㎡に１個の割合でコアーを採取して測定する。 ただし、３次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	１０箇の厚さの平均測定値　－３㎜ １工事のコアー採取は最低３個とする。
	幅	－　25		
	厚さ	－　9		

５．　道路工事

<table>
<tr><th rowspan="3">工　種</th><th rowspan="3">項　目</th><th colspan="4">規格値（mm）</th><th rowspan="3">測　定　基　準</th><th rowspan="3">摘　　要</th></tr>
<tr><th colspan="2">個々の測定値
（Ｘ）</th><th colspan="2">10個の測定値の平均
（Ｘ10）
＊面管理の場合は測定値の平均</th></tr>
<tr><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th></tr>
<tr><td rowspan="3">アスファルト舗装工
下層路盤工
（面管理の場合）</td><td>基準高</td><td>±90</td><td>±90</td><td>＋40
－15</td><td>＋50
－15</td><td rowspan="3">１．３次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。
２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。
３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。
４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。
５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</td><td rowspan="3">工事規模の考え方
中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。
小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。
①施工面積で 2,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満
②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満</td></tr>
<tr><td>厚さあるいは標高較差</td><td>±90</td><td>±90</td><td>＋40
－15</td><td>＋50
－15</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

５．　道路工事

<table>
<tr><th rowspan="3">工　種</th><th rowspan="3">項　目</th><th colspan="4">規格値（mm）</th><th rowspan="3">測　定　基　準</th><th rowspan="3">摘　　要</th></tr>
<tr><th colspan="2">個々の測定値
（Ｘ）</th><th colspan="2">10個の測定値の平均
（Ｘ10）
＊面管理の場合は測定値の平均</th></tr>
<tr><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th></tr>
<tr><td rowspan="2">アスファルト舗装工
上層路盤工
・粒度調整路盤工
・セメント・石灰安定処理路盤
（面管理の場合）</td><td>厚さあるいは標高較差</td><td>-54</td><td>-63</td><td>-8</td><td>-10</td><td rowspan="2">１．３次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。
２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。
３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。
４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。
５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。</td><td rowspan="2">工事規模の考え方
中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。
小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。
①施工面積で 2,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満
②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t 以上3,000t 未満</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td></tr>
</table>

５．　道路工事

<table>
<tr><th rowspan="3">工　種</th><th rowspan="3">項　目</th><th colspan="4">規格値（mm）</th><th rowspan="3">測　定　基　準</th><th rowspan="3">摘　　要</th></tr>
<tr><th colspan="2">個々の測定値
（Ｘ）</th><th colspan="2">10個の測定値の平均
（Ｘ10）
＊面管理の場合は測定値の平均</th></tr>
<tr><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th></tr>
<tr><td rowspan="2">アスファルト舗装工
上層路盤工
・加熱アスファルト安定処理路盤
（面管理の場合）</td><td>厚さあるいは標高較差</td><td>-36</td><td>-45</td><td>-5</td><td>-7</td><td rowspan="2">１．３次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。
２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。
３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。
４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。
５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。</td><td rowspan="2">工事規模の考え方
中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。
小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。
①施工面積で 2,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満
②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t 以上3,000t 未満</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td></tr>
</table>

５．　道路工事

<table>
<tr><th rowspan="3">工　種</th><th rowspan="3">項　目</th><th colspan="4">規格値（mm）</th><th rowspan="3">測　定　基　準</th><th rowspan="3">摘　　要</th></tr>
<tr><th colspan="2">個々の測定値
（Ｘ）</th><th colspan="2">10個の測定値の平均
（Ｘ10）
＊面管理の場合は測定値の平均</th></tr>
<tr><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th></tr>
<tr><td rowspan="2">アスファルト舗装工
基層工
（面管理の場合）</td><td>厚さあるいは標高較差</td><td>-20</td><td>-25</td><td>-3</td><td>-4</td><td rowspan="2">１．３次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。
２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。
３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。
４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。
５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。</td><td rowspan="2">工事規模の考え方
中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。
小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。
①施工面積で 2,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満
②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t 以上3,000t 未満</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

５．　道路工事

<table>
<tr><th rowspan="3">工　種</th><th rowspan="3">項　目</th><th colspan="4">規格値（mm）</th><th rowspan="3">測　定　基　準</th><th rowspan="3">摘　　要</th></tr>
<tr><th colspan="2">個々の測定値
（Ｘ）</th><th colspan="2">10個の測定値の平均
（Ｘ10）
＊面管理の場合は測定値の平均</th></tr>
<tr><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th></tr>
<tr><td rowspan="3">アスファルト舗装工
表層工
（面管理の場合）</td><td>厚さあるいは標高較差</td><td>-36</td><td>-45</td><td>-5</td><td>-7</td><td rowspan="3">１．３次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。
２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。
３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。
４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。
５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。</td><td rowspan="3">工事規模の考え方
中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。
小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。
①施工面積で 2,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満
②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">平坦性</td><td colspan="2" rowspan="2">―</td><td colspan="2">3m プロフィルメーター
（σ）2.4 mm 以下
直読式（足付き）
（σ）1.75 mm 以下</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
</table>

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（㎜）	測　定　基　準	摘　　要
コンクリート舗装工	基準高	±　50	基準高は、ＮＯ測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、全幅と中心線から左右それぞれの幅を、ＮＯ測点ごとに測定する。 厚さは、1,000 ㎡に１個の割合でコアーを採取して測定する。 ３次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	１０箇の厚さの平均測定値　　－３㎜ １工事のコアー採取は最低３個とする。
	幅	－　25		
	厚さ	－　10		
区画線工	幅	設計値以上	幅、厚さは、各線種ごとに１ヵ所テストピースにより測定。 延長は総延長を測定する。	
	厚さ	設計値以上		
	延長	設計値以上		

５．　道路工事

<table>
<tr><th rowspan="3">工　種</th><th rowspan="3">項　目</th><th colspan="4">規格値（mm）</th><th rowspan="3">測　定　基　準</th><th rowspan="3">摘　　要</th></tr>
<tr><th colspan="2">個々の測定値
（Ｘ）</th><th colspan="2">10個の測定値の平均
（Ｘ10）
＊面管理の場合は測定値の平均</th></tr>
<tr><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th><th>中規模以上</th><th>小規模以下</th></tr>
<tr><td rowspan="4">コンクリート舗装工
（面管理の場合）</td><td>厚さあるいは標高較差</td><td colspan="2">－22</td><td colspan="2">－3.5</td><td rowspan="3">１．３次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。
２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4 mmが含まれている。
３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。
４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。
５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。</td><td rowspan="4">工事規模の考え方
中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。
小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。
維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</td></tr>
<tr><td>平坦性</td><td colspan="2">―</td><td colspan="2">コンクリートの硬化後、3m プロフィルメーターにより機械舗設の場合（σ）2.4 mm 以下
人力舗設の場合（σ）3 mm以下</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>目地段差</td><td colspan="4">±2</td><td>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</td></tr>
</table>

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
鋼橋上部工 桁製作工 （ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀｰ） （トラス） （アーチ） （ラーメン） 部材精度	フランジ幅 W　（m） 腹板高 h　（m） 腹板間隔 b’（m）	W≦0.5 ±　2	主桁、主構造 各支点及び各支間の中央付近を測定する。	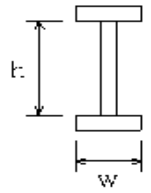 Ⅰ型プレートガーター
		0.5＜W≦1.0 ±　3		
		1.0＜W≦2.0 ±　4		
		2.0＜W ±（3＋W／2）	床組など 構造別に、５部材につき１個抜き取った部材の中央付近を測定する。	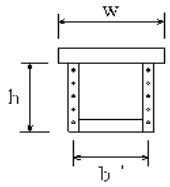 トラス弦材
		※上のWは左欄のW、h、b’を代表したものである。		
	板の平面度 δ（mm）	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀｰ及びﾄﾗｽ等の部材の腹板 h／250 箱桁及びﾄﾗｽ等のﾌﾗﾝｼﾞ鋼床版のﾃﾞｯｷﾌﾟﾚｰﾄ b／150	主桁 各支点及び支間の中央付近を測定する。	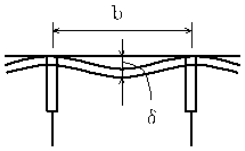
	フランジの直角度 δ（mm）	W／200		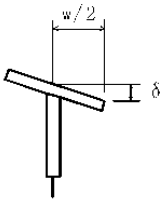
	部材長 ℓ（m） プレートガーター	ℓ≦10 ±　3	原則として仮組立をしない部材について、主要部材の全数を測定する。	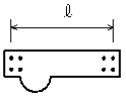
		ℓ＞10 ±　4		

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
	部材長 ℓ（m） トラス アーチなど	ℓ≦10 ±　2		
		ℓ＞10 ±　3		
	圧縮材の曲がり δ（mm）	ℓ／1，000	トラス、アーチ等 主要部材の全数を測定する。	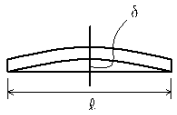
鋼橋上部工 桁製作工 （ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀｰ） （トラス） （アーチ） （ラーメン） 仮組立精度	全長、支間長 L（m）	±（10＋L／10）	主桁、主構の全数を測定する。	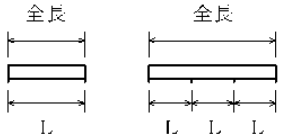
	主桁、主構の中心間距離 B（m）	B≦2 ±　4	各支点及び各支間の中央付近を測定する。	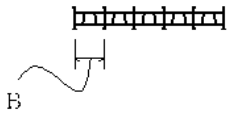
		B＞2 ±（3＋B／2）		
	主構の組立高さ h（m）	h≦5 ±　5	トラス、アーチ等 両端部及び中心部を測定する。	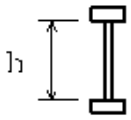
		h＞5 ±（2.5＋h／2）		
	主桁、主構の通り δ（mm）	L≦100 5 ＋L／5	最も外側の主桁又は主構について、交点及び支間中央の１点を測定する。	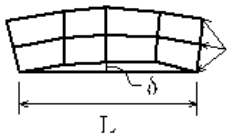 主桁
		L＞100 25		
	主桁、主構のそり δ（mm）	L≦20 －5～＋5	プレートガーター 各主桁について１０ｍ～１２ｍ間隔を測定する。 トラス、アーチ等 各主構の各格点を測定する。	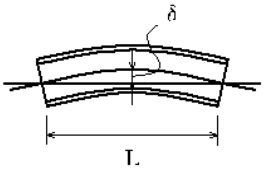
		20＜L≦40 －5～＋10		
		40＜L≦80 －5～＋15		
		80＜L≦200 －5～＋25		

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
鋼橋上部工 桁製作工 （ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀｰ） （トラス） （アーチ） （ラーメン） 仮組立精度	主桁、主構の橋端における出入差 δ（mm）	10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定する。	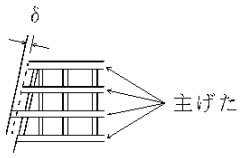
	主桁、主構の鉛直度 δ（mm）	3＋h／1,000	プレートガーター 各主桁の両端部を測定する。 トラス、アーチ等 支点及び支間中央付近を測定する。	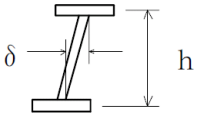
	現場継手部のすき間 δ1. δ2 （mm）	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の １／２を測定する。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合	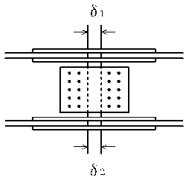
	平面対角線長 δ（mm）	δ≦15		
	検査路製作工部材長 ℓ（m）	ℓ≦10　± 5 ℓ＞10　± 5	図面の寸法表示箇所で測定する。	
鋼製伸縮継手製作工	部材長 W（m）	W≦10 －5～＋10 W＞10 －5～＋(5＋W／2)	製品全数を測定する。	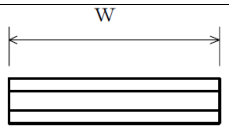
	組合せる伸縮装置との高さの差 δ1（mm）	設計値 ± 4	両端及び中央部付近を測定する。	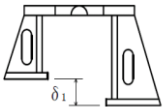
	フィンガーの食い違い δ2（mm）	± 2		（実測値）δ2

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
鋼製耐震連結装置製作工	部材長 ℓ（m）	ℓ≦10 ±　3	図面の寸法表示箇所で測定する。	
		ℓ＞10 ±　4		
鋼製排水管製作工	部材長 ℓ（m）	ℓ≦10 ±　3	図面の寸法表示箇所で測定する。	
		ℓ＞10 ±　4		
橋梁用高欄製作工	部材長 ℓ（m）	ℓ≦10 ±　3	図面の寸法表示箇所で測定する。	
		ℓ＞10 ±　4		
金属支承	接合ボルト孔 孔の直径差	＋　2 －　0	製品全数を測定する。	
	接合ボルト孔 孔の中心距離	≦1,000 mm ±　1		
		＞1,000 mm ±　1.5		
	アンカーボルト孔 孔の直径差	≦100 mm ＋3・－1		
		＞100 mm ＋4・－2		
	アンカーボルト孔 孔の中心距離	JIS－B－0412 並　級		
	上沓の橋軸及び直角方向の長さ、寸法	JIS－B－0412 中　級		
	全移動量	ℓ≦300 mm ±　2		
		ℓ＞300 mm ±　ℓ／100		
	組立絶対高さ(H) 上下面加工仕上げ ｺﾝｸﾘｰﾄ構造用 H≦300 mm	±　3		

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
金属支承	組立絶対高さ (H) ｺﾝｸﾘｰﾄ構造用 H＞300 mm	（H／200＋3） 小数点以下切捨て		
	鋳放し長さ寸法 鋳放し肉厚寸法	JIS－B－0412 並　級		
	鋳放し加工寸法	JIS－B－0412 粗　級		
大型ゴム支承	幅　　W W.L.D≦500 mm	0 ～＋5	製品全数を測定する。	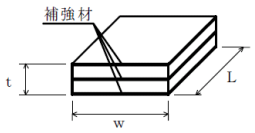
	長さ　　L 500＜W.L.D ≦1,500 mm	0 ～＋1%		
	直径　　D 1,500＜W.L.D	0 ～＋15		
	厚さ　　t t ≦20 mm	0 ～＋1		
	厚さ　　t 20＜ t ≦160 mm	0 ～＋5%		
	厚さ　　t 160＜ t	0 ～＋8		
	平面度	±　　1		
	平行度 t e≦16	±　　1		
	平行度 t e＞16	±　　10%		
アンカーフレーム製作（仮組立時）	上面水平度 δ1（mm）	b／500	軸心上を全数測定する。	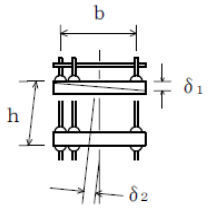
	鉛直度 δ2（mm）	h／500		
	高さ h（mm）	±　　5		

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
塗装工 工場塗装工 現場塗装工	塗装厚	ａ．ロット塗装厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の９０％以上。 ｂ．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の７０％以上。 ｃ．測定値の分布の標準値差は、目標塗膜厚合計値の２０％を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	工場塗装終了時に測定する。ただし、工場上塗りまで塗装する場合は、下塗終了時と上塗終了時に測定する。 なお、鋼橋塗装便覧にいうＣ塗装系の場合は、無機ジンクリッチペイント塗布後にも測定する。 １ロットの大きさは、５００㎡とする。 １ロット当たりの測定数は２５点とし、各点の測定は５回行い、その平均値をその点の測定値とする。	
仮設工 クレーン架設 ｹｰﾌﾞﾙｸﾚｰﾝ架設 ｹｰﾌﾞﾙｴﾚｸｼｮﾝ架設 架設桁架設 送出し架設 ﾄﾗﾍﾞﾗｰｸﾚｰﾝ架設	全長、支間	－	各桁ごとに全数測定する。	
	桁、トランスの中心間距離	－	一連ごとの両端及び支間中央について各上下間を測定する。	
	そり	L≦40m ±　25	主桁、主構を全数測定する。	
		L＞40m ±｛25＋(L－40)｝		
現場継手工	現場継手部のすき間 δ1.δ2 （mm）	5 ※ ±　5	主桁、主構の全継手数の１／２を測定する。 δ1,δ2 のうち大きいもの なお設計値が 5mm 未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0mm とする。（例：設計値が 3mm の場合、すき間の許容範囲は 0mm～8mm）	※は耐候性鋼材（裸使用）の場合

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
床版工	基準高	±　20	基準高は、１径間当たり２箇所（支点付近）で、１箇所当たり両端と中央部の３点、幅は１径間当たり３箇所、厚さは型枠設置時におおむね１０㎡に１箇所測定する。	床版の厚さは型枠の検査をもって代える。 コンクリート橋も準用する。 測定箇所 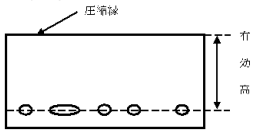
	幅 W	±　30		
	厚さ t	＋20 ～－10		
	鉄筋の有効高	±　10	１径間当たり３断面測定（両端及び中央部）する。１断面の測定箇所は断面変化ごとに１箇所とする。	
	鉄筋のかぶり	設計値以上		
	鉄筋間隔	±　20 有効高さがﾏｲﾅｽの場合 ＋　10	１径間当たり３箇所測定（両端及び中央部）する。１箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状ごとに２ｍの範囲を測定する。	
支承工 （鋼製支承）	据付け高さ	±　5	支承全数を測定する。 Ｂ：支承中心間隔（ｍ）	コンクリート橋も準用する。 ※はコンクリート橋に適用
	可動支承橋軸方向のずれ	±　10		
	支承中心間隔 橋軸直角方向	4＋0.5×（B－2） ※ ±　5		
	下沓の水平度 橋軸方向	1／100		
	下沓の水平度 橋軸直角方向	1／100		
	同一支承線上の可動 支承のずれの相対誤差	5		
支承工 （ゴム支承）	据付け高さ	±　5	支承全数を測定する。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認する。	コンクリート橋も準用する。
	支承中心間隔	±　10		
	支承の水平度 橋軸方向 橋軸直角方向	1／300 以下 5 mm以下		

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
橋面工	基準高	±　10	基準高は、１径間当たり３箇所（支点上及び支間中央部）で、１箇所について両端と中央部の３点を測定する。 幅、外形寸法は、１径間当たり３箇所（両端及び中央部）又は約１０ｍごとに測定する。	ｎ＝（連数－１） コンクリート橋も準用する。
	橋長	＋（15ｎ＋30） －　0		
	幅員	＋　20 －　10		
	断面外形寸法	＋　10 －　5		
	橋面舗装	舗装工に準ずる		
伸縮装置工 (ｺﾞﾑｼﾞｮｲﾝﾄ)	据付け高さ	舗装面に対し 0 ～ －2	両端及び中央部付近を測定する。	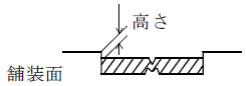 コンクリート橋も準用する。
	表面の凹凸	3		
	仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ～ －2		
伸縮装置工 （鋼製ﾌｨﾝｶﾞｰｼﾞｮｲﾝﾄ）	据付け高さ	±　3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各３点合計９点 表面の凹凸は長手方向（ 橋軸直角方向）に３ｍの直線定規で測って凹凸が３mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計３点	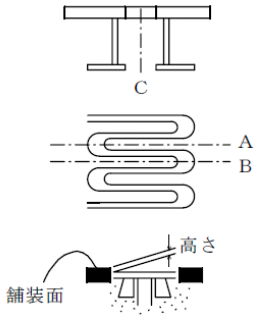 歯形板面の噛み合い部の高低差：噛み合い部中心 A、B 点の差 コンクリート橋も準用する。
	車線方向各点誤差の相対差	3		
	表面の凹凸	3		
	歯型板面の咬み合部の高低差	2		
	縦方向間隔	±　2		
	横方向間隔	±　5		
	仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ～ －2		

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
コンクリート橋上部工 プレテンション桁購入 （スラブ橋）	桁長 Ｌ（ｍ）	L≦10m ±　10	桁全数について、測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、ＪＩＳ製品の場合は、ＪＩＳ認定工場の成績表に変えることができる。ＪＩＳ製品以外は、ＪＩＳ製品に準ずる。	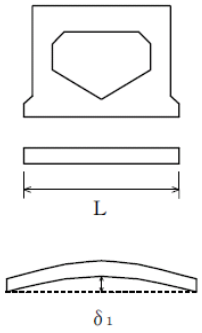
		L＞10m ±　L／1,000		
	断面外形寸法 （mm）	±　5		
	橋桁のそり δ1（mm）	±　8		
	横方向の曲がり δ2（mm）	±　10		
ポストテンションＴ桁製作工	幅　（上） W1	＋　10 －　5	全数について測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、両端部、中央部の３箇所とする。 ℓ：スパン長	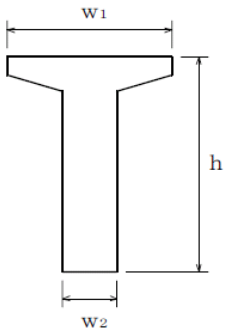
	幅　（下） W2	±　5		
	高さ h	＋　10 －　5		
	桁長 スパン長 ℓ	ℓ＜15m　±　10		
		ℓ≧15m±（ℓ－5） かつ－30 mm以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 ℓ		
プレキャストセグメント桁購入	桁長 ℓ	－	桁全数について、測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定する。	
	断面外形寸法 （mm）	－		
プレキャストセグメント桁組立工	桁長 スパン長 ℓ	ℓ＜15m　±　10	桁全数について、測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッチング後に測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、両端部、中央部の３箇所とする。 ℓ:スパン長	
		ℓ≧15m±（ℓ－5） かつ－30 mm以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 ℓ		

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
ＰＣホロースラブ製作工 ＲＣ場所打ホロースラブ製作工 ＰＣ版桁製作工	基準高	±　20	桁全数について測定する。 基準高は、１径間当たり２箇所（支点付近）で１箇所当たり両端と中央部の３点。幅及び厚さは、１径間当たり両端と中央部の３箇所を測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定する。 ℓ：スパン長	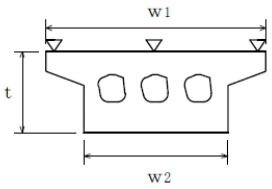
	幅 W1.W2	＋ 30 ～ － 5		
	厚さ t	＋ 20 ～ － 10		
	桁長 スパン長 ℓ	ℓ＜15m ±　10		
		ℓ≧15m ±　（ℓ－5） かつ－30 mm以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 ℓ		
ＰＣ箱桁製作工 ＰＣ片持箱桁製作工	基準高	±　20	桁全数について測定する。 基準高は、１径間当たり２箇所（支点付近）で１箇所当たり両端と中央部の３点。幅及び厚さは、１径間当たり両端と中央部の３箇所を測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定する。 ℓ：スパン長	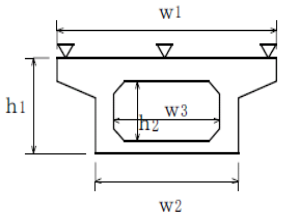
	幅　（上） W1	＋ 30 ～ － 5		
	幅　（下） W2	＋ 30 ～ － 5		
	内空幅 W3	±　5		
	高さ h1	＋　10 －　5		
	内空高さ h2	＋　10 －　5		
	桁長 スパン長 ℓ	ℓ＜15m ±　10		
		ℓ≧15m ±　（ℓ－5） かつ－30 mm以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 ℓ		

５．道路工事

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
ＰＣ押出し箱桁製作工	基準高	±　20	桁全数について測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、両端部、中央部の３箇所とする。 ℓ：スパン長	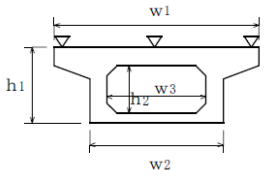
	幅　（上） W1	＋ 30 ～ － 5		
	幅　（下） W2	＋ 30 ～ － 5		
	内空幅 W3	±　5		
	高さ ｈ1	＋　10 －　5		
	内空高さ ｈ2	＋　10 －　5		
	桁長 スパン長 ℓ	ℓ＜15m ±　10		
		ℓ≧15m ±　（ℓ－5） かつ－30 ㎜以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 ℓ		
地覆工	幅 W1	＋ 20 ～ － 10	１径間当たり両端と中央部の３箇所を測定する。	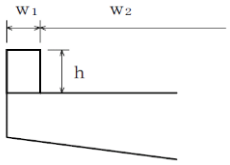
	高さ ｈ	＋ 20 ～ － 10		
	有効幅員 Ｗ２	＋ 30 ～ 0		

５．道路工事

工　種	項　目		規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
橋台下部工 ＲＣ橋台	基準高		±　20	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部。その他は寸法表示箇所を測定する。 （　　）はゴム支承の場合。	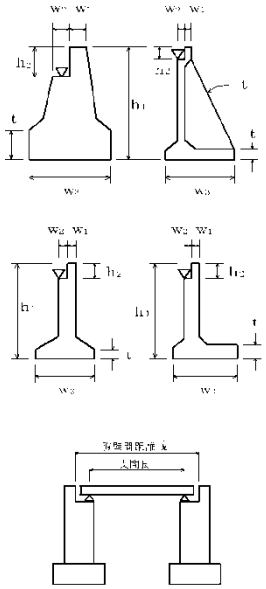
	天端長 ℓ1		－　20		
	敷長 ℓ2		－　20		
	天端幅 W1　W2		－　10		
	敷幅 W3		－　10		
	高さ h1		－　20		
	橋壁の高さ h2		－　10		
	壁の厚さ t		－　10		
	橋壁間距離 ℓ		±　30		
	支間長及び中心線の変位		±　30		
	アンカーボルト箱抜	計画高	＋ 10 ～ － 30 （＋　10　～　－ 20）		
		平面位置	±　20		
		アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下		
橋台下部工 ＲＣ橋脚	基準高		±　20	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部。その他は寸法表示箇所を測定する。	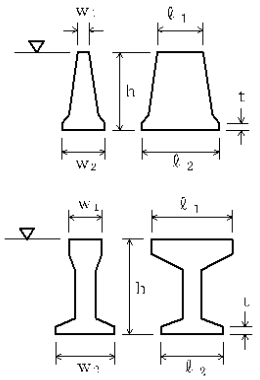
	天端長 ℓ1		－　20		
	基礎長 ℓ2		－　20		
	天端幅 W1		－　10		
	基礎幅 W2		－　20		
	高さ h		－　20		

５．道路工事

工　種	項　目		規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
橋台下部工 ＲＣ橋脚	厚さ　t		－　10	（　　）はゴム支承の場合。	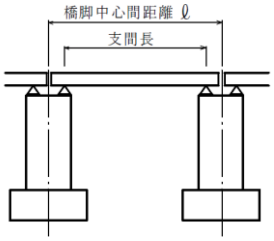
	橋脚中心間距離　ℓ		±　30		
	支間長及び中心線の変位		±　30		
	アンカーボルト箱抜	計画高	＋10 ～ －30 （＋　10 ～ －20）		
		平面位置	±　20		
		アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下		
基礎工 オープンケーソン基礎 ニューマチックケーソン基礎	基準高		－　100	各打設ロットごとに測定する。	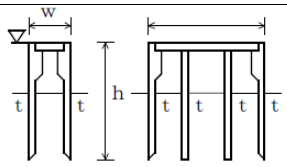 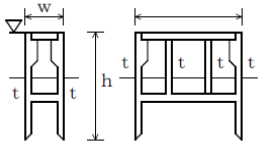 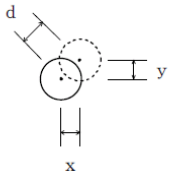 $d=\sqrt{x^2+y^2}$
	ケーソンの長さ　ℓ		－　30		
	ケーソンの幅　W		－　30		
	ケーソンの高さ　h		－　100		
	ケーソンの壁厚　t		－　10		
	偏心量　d		200 以内		
基礎工 鋼管 井筒基礎	基準高		±　50		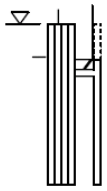 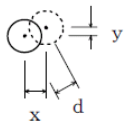 $d=\sqrt{x^2+y^2}$
	根入長		設計値以上		
	偏心量　d		200 以内		

５．道路工事

工　種		項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
基礎工		コンクリート杭 鋼管杭 Ｈ形鋼杭			１．共通工 基礎工に準ずる
		場所打杭 深礎杭			
トンネル・NATM	吹付けコンクリート	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の１／３以上を確保するものとする。	施工延長２０ｍごとに図に示す（１）～（７）及び断面変化点の検測孔を測定する。 （注）良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級Ａ又はＢに該当する地盤とする。	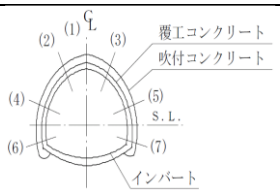
	ロックボルト	位置間隔	－	施工延長２０ｍごとに断面全本数を測定する。	
		削孔角度	－		
		削孔深さ	－		
		孔径	－		
		突出量	プレート下面から10㎝以内		
	覆工コンクリート 側壁コンクリート	基準高 （堆頂）	±　50	（１）基準高、幅、高さは、施工延長２０ｍにつき１箇所の割合で測定する。 （２）厚さは、 イ．コンクリート打設前の巻立空間を１打設長の終点を図に示す各点で測定、中間部はコンクリート打設口で測定する。	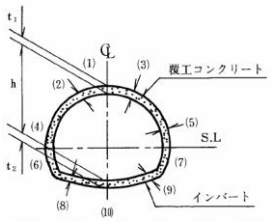
		幅 （全幅）　Ｂ	－　50		
		高さ （内法）　ｈ	－　50		
		厚さ ｔ1．ｔ2	設計値以上		
		延長 Ｌ	－		

５．道路工事

工　種		項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
トンネル・NATM				ロ．コンクリート打設後、覆工コンクリートについて１打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚を測定する。 ハ．検査孔による巻厚の測定は、図の（１）は２０ｍに１箇所、（２）～（３）は５０ｍに１箇所の割合で測定する。 なお、トンネル延長が１００ｍ以下のものについては、１トンネル当たり２箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付 コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の１／３以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。	
	床版コンクリート	幅 W	－　50	施工延長２０ｍにつき１箇所の割合で測定する。 延長４０ｍ以下のトンネルは最低２箇所測定する。	
		厚さ t	－　30		

５．道路工事

工　種		項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
トンネル・NATM	インバート本体工	幅 （全幅）W	－　50	（１）幅は、施工延長２０ｍにつき１箇所測定する。 （２）厚さは、覆工のイ．ロ．ハを準用する。 なお、トンネル延長が５０ｍ以下のものについては、１トンネル当たり２箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。	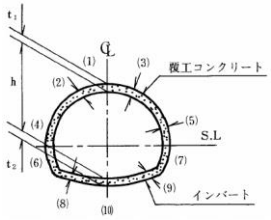
		厚さ ｔ1．ｔ2	規格値以上		
		延長 Ｌ	－		
	地下排水工	基準高	±　30	施工延長２０ｍにつき１箇所の割合で測定する。 延長４０ｍ以下は最低２箇所測定する。 延長は１施工箇所ごとに測定する。	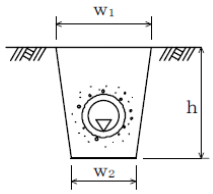
		幅 W1．W2	－　50		
		深さ ｈ	－　30		
		延長 Ｌ	－　50		

５．道路工事

工　種		項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
トンネル・NATM	坑門本体工	基準高	±　50	設計図の寸法表示箇所で測定する。	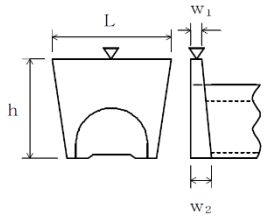
		幅 W1.W2	－　30		
		高さ h＜３ｍ	－　50		
		高さ h≧３ｍ	－　100		
		延長 L	－　200		
	明り巻工	基準高（拱頂）	±　50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長２０ｍにつき１箇所を測定する。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩について測定する。 延長４０ｍ以下は最低２箇所測定する。	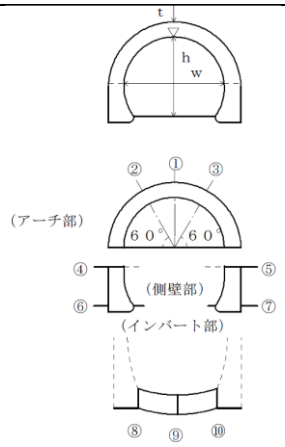
		幅（全幅） W	－　50		
		高さ（内法） h	－　50		
		厚さ t	－　20		
		延長 L	－		
湧水処理	暗渠工	幅 W	－　50	施工延長２０ｍごとに１箇所測定する。 施工延長４０ｍ未満の箇所は最低２箇所測定する。 施工総延長は設計値以上とする。	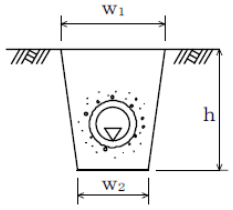
		高さ h	－　30		
		延長 L	－　50		

６．森林整備

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
植栽工 施工面積	面積 ha	－　0	１施工地で最低３箇所測定する。 １箇所とは、２辺とその内角をいう。	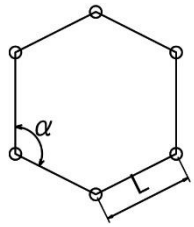
	測点内角 α	±　1°		
	測点間距離 L	±　0.5%		
植栽工 コンテナ苗	植付け本数	－　0	プロット内の全本数を測定する。	プロットは 20m×20m＝400m2 とする。 プロットは５ha に１箇所の割合で設定する。 ５ha 未満は２箇所設定する。
	植穴、幅 d	－　0	プロット内で５箇所を植穴、高さを測定する。	
	植穴、高さ h	－　0		
	根鉢、直径 d	－　0	箱苗及び梱包苗は５００本に１本、コンテナ苗は２００本に１本測定する。	
	根鉢、高さ h	－　0		
	樹高（苗長） H	県指定の規格値以上		
	根元径 ¢	県指定の規格値以上		
植栽工 山行用苗	植付け本数	－　0	プロット内の全本数を測定する。	プロットは ２０ｍ×２０ｍ＝４００㎡とする。 プロットは５ha に１箇所の割合で設定する。 ５ha 未満は２箇所設定する。
	植穴、幅 d	－　0	プロット内で５箇所を測定する。	
	植穴、高さ h	－　0		
	樹高 H	県指定の規格値以上	箱苗及び梱包苗は５００本に１本、ポット苗は２００本に１本測定する。	
	根元径 ¢	県指定の規格値以上		
植樹工 大苗木 中苗木 小苗木 株物	植付け本数	－　0	全数測定する。	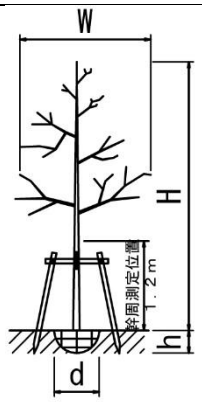
	大苗・中苗木 樹高　H 幹周り　¢ 枝張　W	規格値以上	植栽樹種ごとの、２０％以上を測定する。 （最低１０本を測定）	
	小苗木・株物 樹高　H 葉張　W 株立数　本	規格値以上	植栽樹種ごとの、１０％以上を測定する。 （最低５本を測定）	

６．森林整備

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
植樹工 大苗木 中苗木 小苗木 株物	植穴、 幅 d	－　0	植栽樹種ごとの、１０％以上を測定する。 （最低５本を測定）	支　柱 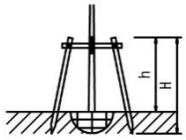 樹種ごとに記号及び番号を符した植樹配置図を作成する。
	植穴、高さ h	－　0		
	肥料 堆肥	－　0		
	支柱	規格値以上		
本数調整伐	伐倒本数	＋　5% －　0	施工ブロックごとに全数管理。	管理方法 ①作業班の作業日報 ②ナンバーテープ等証明出来るものであれば内容は問わない。
枝落とし	本数	±　0%	施工ブロックごとに全数管理。	管理方法 ①作業班の作業日報 ②ナンバーテープ等証明出来るものであれば内容は問わない。
	高さ h	－　0		
枝落とし B	高さ h	－　0	標準地*1 内対象木の平均枝下高 *1 ・施工ブロックごと１箇所 ・2ha を超える場合は 1ha 増すごとに１箇所追加 ・10m×10m	管理方法 ①作業班の作業日報 ②ナンバーテープ等証明出来るものであれば内容は問わない。
防風工 （丸太柵）	資材 形状、寸法	設計値以上	施工延長２０ｍごとに１スパン測定する。 最低２スパン測定する。	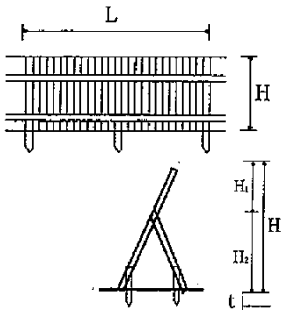
	止杭根入れ t	－　0		
	柵高 H	－　50		
	施工総延長 L	－　0	スパン延長 ±　５０	
防風工 （竹柵）	資材 形状、寸法	設計値以上	施工延長２０ｍごとに１スパン測定する。 最低２スパン測定する。	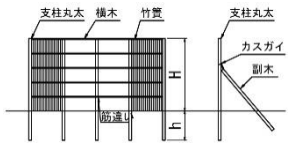
	支柱根入れ h	－　0		
	柵高 H	－　50		

※除伐の測定基準については枝落とし B に準じる

６．森林整備

工　種	項　目	規格値（mm）	測　定　基　準	摘　　要
防風工 （竹柵）	施工総延長	－　0	スパン延長 ±　５０	
丸太柵工	丸太径 Φ	±　10%	施工延長５０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 ５０ｍ未満の施工地は最低２箇所測定する。	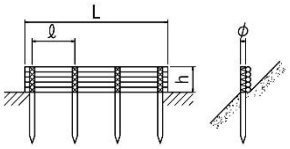
	柵高 h	±　50		
	スパン延長 ℓ	±　100		
	施工総延長 L	－　0		
防護柵工 （鹿ネット）	資材 形状、寸法	設計値以上	施工延長５０ｍごとに１箇所の割合で測定する。	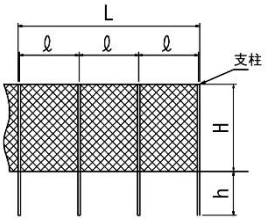
	柵高 H	±　50		
	スパン延長 ℓ	±　100		
	施工総延長 L	－　0		
防火線	延長 L	－　0	新設は５０ｍごとに１箇所の割合で測定する。 維持・修理は最低３箇所以上測定する。	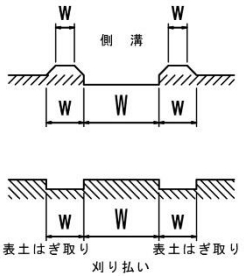
	側溝 幅、高さ	±　50		
	表土はぎ取り 幅　W	－　0		
	刈り払い 幅 W	－　0		
作業路 作業歩道	幅員 W 延長 L 敷砂利幅 b 敷砂利厚 t	－　0	起点、終点、中間３点の５箇所を測定する。 延長１００ｍ未満は、起点、終点、中間点の３箇所を測定する。	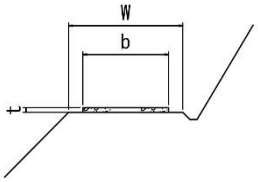

※除伐の測定基準については枝落としＢに準じる